

# ケアする子どもたちを知ってください ～ヤングケアラーのこと～



**ヤングケアラー**とは、法令上の定義はありませんが、本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満のこどものことです。家事など負担が大きく、自分のやりたいことが十分にできなかつたり、また、勉強する時間が削られ、学校にも行くことができず、進路に

影響をおよぼしたりもします。また、多くの当事者たちは、自分自身を「ヤングケアラー」と認識していません。



←「ヤングケアラー」をもっと  
知りたい方は、こちらから。

子ども家庭庁 ヤングケアラー 検索



## 「ヤングケアラー」はこんな子どもたちのことです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャングル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身のまわりの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

※参考：子ども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>) 【障害を障がいと記載】(参照 2024-01-31)

## 家族の世話も大切ですが、自分のことも大切にできていますか？

### ～学校のこと～

- ・登校できていますか？
- ・勉強についていけていますか？
- ・部活動に参加できていますか？

### ～ところと体のこと～

- ・家族の世話で体がきつありませんか？
- ・じゅうぶん眠れていますか？
- ・気分や体調が落ち込んでいませんか？

### ～友だちとのこと～

- ・友だちと遊ぶ時間はありますか？
- ・家族の世話をしていることを内緒にしていませんか？
- ・自分はひとりぼっちだと感じていませんか？

### ～将来のこと～

- ・進学、就職できるか不安を感じていませんか？
- ・自分の将来を考える余裕はありますか？
- ・自分以外に家族の世話をする人がいなくて心配になっていませんか？



令和2年度に厚生労働省は「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」を作成しました。「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態をより正確に把握するため、教育現場である学校や要保護児童対策地域協議会<sup>(※注1)</sup>、全国の中学生や高校生に対して、実態調査を実施しました。

※注1 児童福祉法に基づいた保護的支援を要する児童(要保護児童等)への適切な支援を図ることを目的に、地方公共団体が設置・運営する組織のこと。

### 【世話をしている家族の有無】

	いる	いない	無回答
中学2年生	5.7%	93.6%	0.6%
全日制高校2年生	4.1%	94.9%	0.9%
定時制高校2年生	8.5%	89.9%	1.6%
通信制高校性	11.0%	88.1%	0.9%

Q：世話をしている家族は誰ですか？

- 1：きょうだい
- 2：父母
- 3：祖父母

Q：きょうだいの世話の理由は？

- 1：幼い
- 2：知的障がい
- 3：精神疾患・依存症（疑い含む）

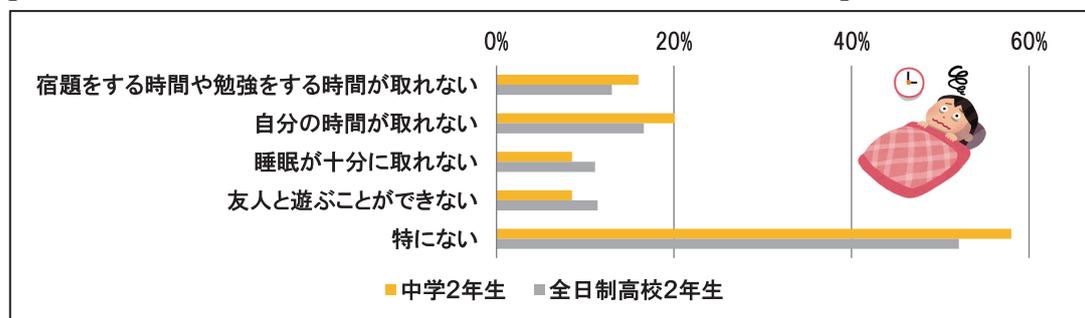


Q：きょうだいの世話の内容は？

- 1：家事（食事の準備や掃除等）
- 2：見守り
- 3：保育園等の送迎

Q：きょうだいに対し1日あたり世話に費やす時間は？  
おおよそ平均4時間

### 【世話をしているために、やりたいけれどできていないこと】



「特になし」との回答が一番多くなっていますが、自分のおかれた状況に認識がなく、「ヤングケアラー」だと気づいていないのかもしれない。

※出典：「ヤングケアラー実態調査に関する調査研究」（令和3年3月）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（参照 2024-01-31）

### おとなのみなさまへ

みなさんの周りに、家族の世話をしている18歳未満の子どもを見かけたりしませんか。決して家族の世話が悪いわけではありませんが、世話にあけて、自分のしたいことができない子どもたちがいます。毎日学校には行けずきょうだいの面倒をみている子、病気の両親につきっきりの子・・・など。その子どもたちは、本来学校に通うべきはずなのに通えていない。通うことができない事情があります。ちょっとしたことでかまいません、周囲に気になる子どもがいたら「無理しないでね」や「心配ごととかある？」等、声をかけてあげてください。私たちにできることがあるかもしれません。

#### 【相談窓口】

- 児童相談所相談専用ダイヤル 0120-189-783
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- 子どもの人権110番（法務省） 0120-007-110

### 家族の世話を頑張っているあなたへ

大切な家族の世話をがんばっていることは、素晴らしいことです。みんな、あなたに感謝しています。でも「自分の時間がほしい」「友人と遊びにいきたい」「家族の世話がづらい」と思うことはありませんか。そう思うことは自然なこと、悪いことではありません。全部一人で決めなくて大丈夫。自分の素直な気持ちを周りの先生や大人に相談してみてください。あなたの悩みやつらさを解決する第一歩になるかもしれません。

←「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」をもっと見たい方は、こちらから。



文部科学省 ヤングケアラー 検索